

普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価準備書が出た (速報) 島津康男

表記の準備書が4月2日から縦覧に入った。2004年4月に沖合案の方法書が出てから丁度5年、2年前の2007年8月の沿岸案方法書を知事が受け取りを留保し、地元のホテルの一室で縦覧するといった珍事後、2008年3月に修正版方法書が確定してから1年といういわくつきの異例な手続きがやっと次の段階に入ったわけである。

方法書の段階で、私はこれを史上最悪の独善アセスとよび、アセスの危機を憂えるとして、2008年度研究発表会で論じたのであるが、この意味から、準備書を評価する責任があると考え、この一文を示したものである

とんでもなく厚い 実は、私もまだ準備書の本編を見ていない。3分冊で5400ページという前代未聞の分量の上、閲覧のみでコピーを許さないため、アクセスが極めて困難なからである。沖縄在住の会員からは「必要部分をデジカメで撮ろうとしても、厚すぎて平面にならず画面が歪んでしまう。バッテリーがあがってしまった」との苦情がある。既に地元住民からは「厚すぎて45日の間に意見を出すのは難しい」との声がでており、市民団体が、「情報公開請求をして本編を入手したいと考えたが、カラーコピーすると一冊20万円かかるので断念した」といっている。従って、この情報は要約書を見ただけの結果であるが、それでもいろいろと興味のあることがわかるので、取りあえず速報として報告する。

なお、この要約版は沖縄防衛局のホームページに全文が掲載されている。本文が膨大すぎるための措置であろうが、このようなサービスは防衛局として初めてのことである。又、「本編をもインターネットで公表せよ」との市民団体の声に防衛局が応じたようであるが、それにしても5400ページもあるとパソコン上で読むのも大変である。ダウンロードすると、家庭用のプリンターはお手上げであろう。なお、愛知万博ではCD-ROMによる本編の配布が行われた。

要約書はインターネットで見られる さて、この要約書は表紙・裏表紙を入れて310ページと、それだけでも結構な分量である。それに、14のpdfファイルに分かれており、しかも長い章を勝手に分断して複数ファイルにするなど、とても読みにくい。最近のアセス事例では全体に通しページをつけることが多いが、その措置もしておらず、章別のページ建てなので余計読みにくい。トップメニューからそれぞれの章に飛べるようなリンク編集の親切があっただけでいいのではないか。本編の電子版が出るとすると、その必要はさらに大きい。キーワードによる検索機能があっただけでいいのではない。

事業の説明と住民意見への見解が 80%以上 驚くのはその要約書のページ配分である。「対象事業の目的及び内容」(第2章)が全体の49%を占め、さらに「方法書に対する意見及び事業者の見解」(第4章)が34%とこれだけで80%を超える。要約書に事業の内容や住民・知事の意見と事業者見解の全文を載せるのは、手続きを重視したためかも知れないが、個人的には、準備書として最も重要なはずの「予測及び評価」の結果がみたい所である。しかし、これについては、「調査・予測及び評価の手法」(第5章)と「総合評価」(第6章)が合わせて11%だけであり、後者は各環境項目別に表の形で示しただけである。第2章は本来方法書の段階で詳しく述べるべきものであるが、方法書に騒音の予測結果をだしてしまうといった常識外れをした事業者として、貴重な生物の存在から一部作業ヤードの計画撤回をしているのは、せめてもの罪滅ぼしであろうか。

立地代替案の比較は珍しい なお、住民意見・知事意見への見解の章に「4.4 代替施設の位置に係る検討」を設けて、いろいろの方向に50~200m移動した、いわゆる微小沖だし代替案を6つあげているのは、知事の意見を取り入れたためだろうか。そして、代替案ごとに航空機騒音、埋立面積、埋立土砂量、流速変化域、サンゴ・海草の消失面積を比較し、「代替案ごとに優劣のばらつきはあるものの、施工の実行可能性の優劣とともに総合的に判断して、原案について準備書を作成した」としている。本編をみないとその判断の正当性を評価できないが、代替案の比較を持ち出した点は評価できる。又、そのゆえにこそ、準備書の分量が増えたのなら許せよう。しかし、本来はサンゴ礁上の沖合案から沿岸V字滑走路案に至るいろいろの変遷の比較検討があってしかるべきであろう。この経過については、

北部地域振興協議会(2008)決断 - 普天間飛行場代替施設問題10年史に詳しく、そこに出てくる三工法八案(2001)の段階で戦略アセスを実施していたらと悔やまれる。沖合案と沿岸案では、自然環境・安全性・騒音・地元経済(漁業・建設業界)への影響が大きく異なり、戦略アセスの対象として教科書的ともいえる。なお、事業そのものが代替飛行場なので、代替案といっても立地・工法といろいろのレベルがあり、難しい。

ジュゴンはどうなる? もっとも関心のある自然環境への影響、特にジュゴンについては、定量評価を全くしておらず、「海草類藻場での食跡は嘉陽地区(の藻場では頻繁に確認され、辺野古地区では確認されていない)」、「工事中の作業船、供用時の船舶の航路に注意」といった楽観的な対応にとどまり、「底生生物は捕獲し、移動させる」を含め、本来必要と思われる定量評価には触れていないが、これは本編での記載内容を見てからの判断になる。なお、ジュゴンの調査は1年で打ち切った。

より詳細な検討のために 前に述べたアセス学会での発表では、準備書の

段階ですべきこととして、重要度の順に次の5点をあげている。

- (1) ジュゴンを象徴とする生態系への定量的影響評価すること
- (2) 戦略アセスの結果を準備書に記載すること
- (3) 住民参加型アセスを実施すること
- (4) 関連工事のアセスを実施すること
- (5) 地元住民の体験のため、実機飛行実験を実施すること

(1)は、「事業ありきのアワセメント」にしないための、本事業での最大論点で、定量評価が出来ない位なら事業撤回をする勇気が必要な問題である。そもそも、アセス結果の不確定性には、前提となる計画の不確定性によるものと、調査・予測の不十分によるものとの二つがある。計画の不確定を救うには代替案の提示・検討があるが、ジュゴンは後者の問題である。ジュゴンの行動に関するデータが今のままでは、HEPの適用は難しい。本編をみないと詳細な判断は出来ないが、要約編を見る限り落第である。(2)は、沿岸案の微小修正で少しは満足。沖縄では、那覇空港・那覇市モノレール延伸で(3)を実施しており、本件でも不可能とは思わない。(4)は特に埋立土砂の採取について必要だが、土砂の入手先が確定していない。(5)は中部国際空港で実施している。

本件について、方法書の段階で実施したアセスメント学会の事例研究会を、準備書の段階につなげることを提唱する。なお、このような非常識な公表方法をとったのは事業者の責任であるが、その内容についてはドキュメンテーションの方法を含めて受託コンサルタントにも環境アセスメント技術の専門家として相当の責任があるのではないか。